

# 会 議 記 録

会 議 名	和光市デジタルトランスフォーメーション推進本部第4回
開 催 日 時	令和3年8月24日（火）午後14時12分～午後14時25分
開 催 場 所	庁議室
議 題	(1) 和光市DX推進全体方針について

## 1 和光市デジタルトランスフォーメーション推進本部第4回議付議事項について

### (1) 和光市DX推進全体方針について

それでは、和光市DX推進全体方針（案）についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。1ページ目に、まず、1として、和光市DX推進全体方針の策定の趣旨を掲載しております。色々記載させていただいておりますが、3段落目に記載させていただいているとおり、令和3年7月に総務省から示された自治体DX推進手順書において、DX推進の手順として、ビジョンと工程表で構成される「全体方針」を作成することが求められております。そのため、自治体DX推進手順書に基づきまして、改めて、本市におけるDX推進のビジョンと工程表を明確にする観点から、和光市DX推進全体方針を定めるものです。今回、定例としては3か月に一度開催させていただいているDX推進本部を本日追加開催させていただくことになった理由ですが、このDX推進全体方針につきまして、次回の10月の定例会議まで審議を遅らせてしまうと、実施計画や予算要求などにDX本部での議論を反映できないことが懸念されるため、開催させていただくことになりました。

次に、2のDX推進のビジョンについてご説明させていただきます。こちらにつきましては、4月に開催いたしました第2回会議において、和光市におけるデジタルトランスフォーメーション推進の全体像について、としてご審議いただいた内容に、その際にいただいたご意見などを反映したものとしております。

国のビジョンを参考にしつつも、本市の特性である多くの市民が首都圏に通勤・通学していることや、転入転出が多く地域コミュニティに属していない市民が多いことなどを踏まえたオンライン化の推進の必要性や住民コミュニケーションの改善の必要性についてお示しさせていただいております。

そのうえで、下から2行目から次のページにかけて、対面での市民対応の重要性については変わらないものであるという認識を示しております。

デジタル化が進むことで、デジタルで完結できる市民が増えることにより、対面での対応が必要な市民に対する対面での対応時間をより確保できるようになるといったことを示し、DX推進により、デジタルが得意な市民も、苦手な市民も、誰もがそれぞれのニーズにより即した行政サービスを受けることができる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現をビジョンとしてお示ししております。

次に、3の「DX推進の工程表」についてご説明させていただきます。こちらにつ

きましては、国のDX手順書で示されたスケジュールのほか、DX本部でご議論いただいた職員提案の内容などを勘案し、案を作成させていただいております。様々な取組がございますが、ある程度カテゴリーごとに整理した方が分かりやすいかと思ひまして、6つのカテゴリーに分けてまとめています。

まず、(1)の行政手続のオンライン化の推進につきましては、その前提としての取組である押印・署名の見直しやマイナンバーカードの普及促進を位置付けつつ、現在行政手続きのオンライン化の推進に向けた検討部会で検討しているマイナンバーカードを活用したオンライン化の先行事業や、国が求めているマイナポータルへの対応について位置付けています。

次に、(2)のコミュニケーションのデジタル化につきましては、オンライン会議環境の整備や積極的な市政情報等の動画配信の充実、SNS等の積極的な活用などを位置付けています。

次に、(3)の自治体情報システムの標準化・共通化への対応につきましては、今後、「システム標準化・共通化対応に向けた検討部会」を通じて詳細は検討していくこととなりますが、令和7年度までの標準化・共通化システムへの移行を進めていくことを示しています。

次に、(4)のモバイルワークとペーパーレス化の実現につきましては、令和5年度における業務用PCの契約更新のタイミングでモバイル化を検討するという方向で、DX本部でご議論いただいていたところを主に位置付けております。そのほか、現在試行中のテレワークなどについても位置付けています。

次に、(5)の業務改善につきましては、職員提案でも複数名から提案があった音声自動テキスト化ツールについて位置けるとともに、今後もその他のAI技術などについて積極的に検討していく旨を示しています。窓口におけるキャッシュレス化につきましては、職員提案で提案があったQRコードを窓口等に掲示して、決済を利用者に行わせるキャッシュレス決済方式の試行導入を位置付けておりますが、具体的にはまずは情報推進課の窓口業務で試行することを検討しています。

最後に、(6)のDX推進の基盤整備ですが、デジタルデバйд対策としての地域デジタル社会推進、情報セキュリティポリシーの改正や個人情報法制への対応などのセキュリティ対策の見直し、DX職員研修の実施などを位置付けています。

最後に掲載している4の全体方針策定後の社会環境の変化への対応について、につきましては、全体方針の策定後においても、デジタル庁をはじめとする国の動向や民間の技術革新などに注視し、工程表に囚われすぎることなく、デジタル化の取組を適宜推進していくことを意図してつけさせていただいております。

なお、すでに、事前に教育長から表現等の見直しのご提案などもいただいておりますが、そちらにつきましては、会議終了後、修正の反映をいたします。

説明が長くなりましたが、説明は以上となります。

#### 【意見・質問】

・なし

以上